

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

① 現状分析

災害時に人命救助に対応すべき石巻市立病院が津波により甚大な被害を受け、現在、石巻駅前に移設新築する計画が進められている。

今後急速な高齢化の進展に対応し、医療だけでなく介護、福祉分野と融合化した在宅サービスの提供も必要となっており、被災者の多くは、住宅などの物理的な被害だけでなく、環境の変化に伴う精神的ストレスが懸念され、身体的、心理的なケアが必要となっている。これらのことから、総合診療、地域包括ケアサービスの提供に向けた人材確保と育成が課題となっている。また、高齢者や障害者、子育て世代の孤立化を防ぐため、地域コミュニティへの参加の醸成や生きがいの確保などへの対応も課題となっている。

② 事業の必要性

中心市街地を総合的な市民のニーズに対応した福祉防災拠点とするため、避難所、福祉、医療施設、教育施設等の重要な公共施設を整備し、安全で安心できる暮らしの確保を図る。そして、それらの関係機関が連携して、地域包括ケアネットワークを構築し、住まい、医療、介護、予防、生活支援の一体的なサービスを提供する必要がある。また、少子高齢化、地域コミュニティの弱体化の問題解決に向けて、高齢者、障害者、子育て世代の心のケアに対して対応し、災害から立ち直り生きる気力をサポートする体制づくりを図る。

③ フォローアップ

本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 かんけい丸保存活用事業</p> <p>〔内容〕 ○施設改修</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～ 平成28年度</p>	市	<p>寄贈を受けた陶芸丸寿かんけい丸を耐震診断・構造補強等を行い、文化財等の展示施設及び交流施設等として改修する。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に特に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（暮らし・にぎわい再生事業・基幹事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～ 平成28年度</p>	
<p>〔事業名〕 石巻市子どもセンター事業</p> <p>〔内容〕 ○子どもの活動支援 ○子育て支援</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>	市・指定管理者	<p>子どもセンターは、立町大通り商店街の中に位置しており、小中高生が中心となって中心市街地活性化に係る商店街との連携企画を実施するもの。商店事業者と子ども達でハロウィンイベントを通して商店街の賑わいづくりを行い、恒例行事に位置付ける等、様々な形で商店街と一体となったソフト事業を展開していく。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。また歩行者・自転車通行量の増加に特に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成31年度</p>	
<p>〔事業名〕 【再掲】かわまち交流拠点整備事業</p> <p>〔内容〕 ○観光交流施設（公</p>	市	<p>（中央二丁目地区・区域面積＝約1.4ha）</p> <p>被災市街地において、街なかの賑わい創出を図るため、川と一体的なまちづくりとして、生鮮マーケット・公共施設・交通広場等で</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（暮らし・にぎわい再生事業（中央地区）・基幹事業、効果促進</p>	

<p>共施設) 整備 ○立体駐車場整備 ○広場整備 ○堤防一体空間整備</p> <p>〔実施時期〕 平成 25 年度～ 平成 32 年度</p>		<p>構成される観光交流拠点を土地 区画整理事業等により整備する。 本事業は、2 拠点施設の利用者 数及び歩行者・自転車通行量の増 加に特に効果のある事業である。</p>	<p>事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 29 年度</p>	
--	--	---	---	--


(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 石巻市立病院整備事業</p> <p>〔内容〕 ○市立病院再建整備</p> <p>〔実施時期〕 平成23年度～ 平成28年度</p>	市	<p>震災により、壊滅的な被害を受けた石巻市立病院について、平成28年9月開院を目指し再建整備及び医療機器等購入を実施する。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。また歩行者・自転車通行量の増加に特に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 地域医療復興事業補助金</p> <p>〔実施時期〕 平成23年度～ 平成28年度</p>	
<p>〔事業名〕 高齢者生活支援施設等整備事業</p> <p>〔内容〕 ○建設費補助</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成28年度</p>	市	<p>東日本大震災の被災者のうち高齢者、障がい者又は子育て世帯の生活を支援する施設を民間事業者が公的賃貸住宅と一体的に整備する事業について補助することにより、高齢者等が生活支援、介護、医療、子育て支援や福祉サービスの提供を受け、安心して居住し続けることができる環境の整備を図るもの。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金(災害公営住宅整備事業・基幹事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成28年度</p>	

		本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。		
〔事業名〕 (仮称) ささえあいセンター整備事業 〔内容〕 ○施設整備 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成31年度	市	地域包括ケアシステムの拠点として位置づけ、災害時には市立病院と連携し、高齢者や障がい者などの要援護者向けに、避難生活に必要な福祉用具とケアが整った福祉避難所を整備する。 本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。	〔支援措置〕 復興交付金(津波復興拠点整備事業・基幹事業) 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成31年度	
〔事業名〕 寿楽荘移転新築事業 〔内容〕 ○移設整備 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成28年度	市	旧庁舎跡地に復興公営住宅が建設されることに伴い、より有効な土地利用を図るため、低階層部分に昭和40年代に建設し老朽化している寿楽荘(老人福祉センター)を移設する。 本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。	〔支援措置〕 復興交付金(災害公営住宅整備事業・効果促進事業) 〔実施時期〕 平成27年度～ 平成28年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 石巻健康センターあいプラザ・石巻活用事業 〔内容〕 ○健康増進施設活用事業 〔実施時期〕 平成21年度～	市	平成21年度から「石巻健康センター あいプラザ・石巻」として、これまでの健康増進機能に加えて、子育て支援機能を付加し、他の施設と連携したイベント等を積極的に進め、健康・福祉の拠点施設として位置づける。 本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。	〔支援措置〕 〔実施時期〕	

<p>〔事業名〕 旧石巻ハリストス 正教会教会堂復元 事業</p> <p>〔内容〕 ○教会堂の復元</p> <p>〔実施時期〕 平成23年度～ 平成29年度</p>	市	<p>東日本大震災の津波の直撃を受けながら、倒壊を免れたものの、壊滅的なダメージを受けた市指定文化財の旧石巻ハリストス正教会教会堂を復元するために、緊急調査及び解体、復元を行う。 本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 文化財・旧町名表示 事業</p> <p>〔内容〕 ○表示板の設置</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成31年度</p>	市	<p>川湊としての歴史を見つめ直し、文化財や旧町名の表示板を設置し、石巻の魅力を創出する。 本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	